

# 土曜日の教育支援活動

【補助率】

|      |     |
|------|-----|
| 国    | 1/3 |
| 都道府県 | 1/3 |
| 市町   | 1/3 |

令和7年4月  
滋賀県教育委員会

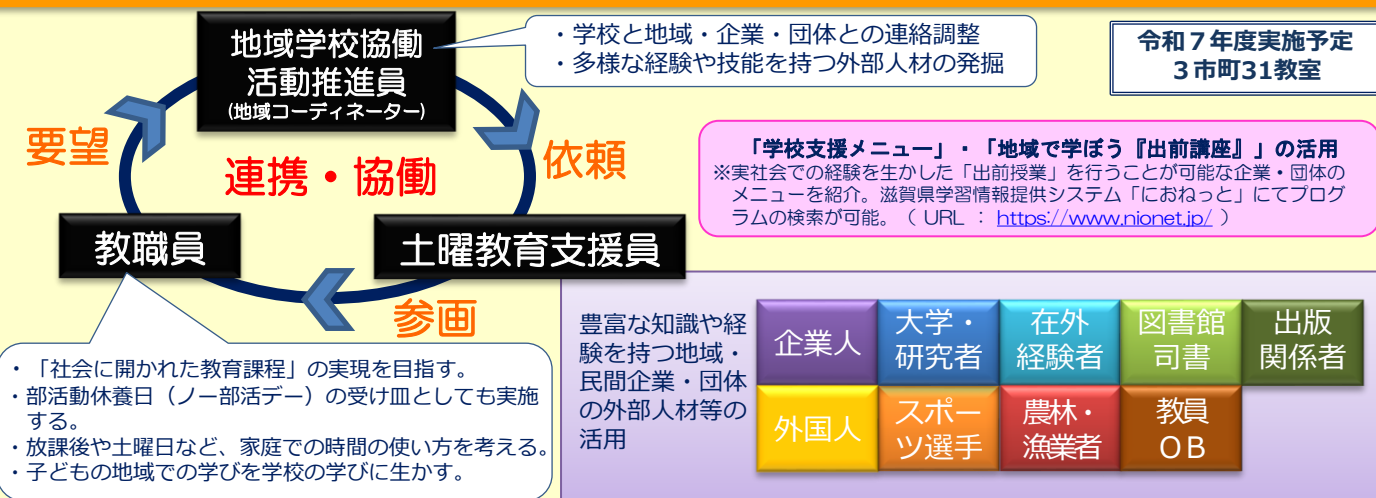
## 趣旨

全ての子どもたちの土曜日等の教育活動を充実するため、地域・民間企業・団体等の多様な経験や技能を持つ外部人材等の協力・参画を得て、地域の豊かな資源を活用した体系的・継続的な学習プログラムや特色ある学習プログラムを企画・実施する市町・学校等の取組を支援することにより、支援体制の構築を図るとともに、「学ぶ力<sup>(※)</sup>」を育むことをめざす。

(※)「学ぶ力」：子どもたちが自分の将来を真剣に考え、仲間とともに力を合わせ、自ら学ぼうとする力



## 土曜日の教育支援活動の仕組み



地域・民間企業・団体等の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの教育支援活動の実施

- 地域の子どもを中心に据え、地域（地域人材）・家庭（保護者）・学校（教員）が確かにつながり、それぞれの立場から教育の営みに関わることにより、「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。
- 地域の豊かな社会資源を活用した体系的・継続的な学習プログラムを実施することにより、「学ぶ力」の向上を図る。

### ～土曜学習例～

#### ●学習意欲や学習習慣形成につなげる事例

学力向上を図る補足的・発展的学習、作文教室、科学実験教室、基礎学力の向上、中学生の学力向上、在外経験者による外国語教室等

#### ●体験活動を中心とした事例

自然体験、書道、絵画、茶道、囲碁、工作、料理、和太鼓、楽器演奏等

#### ●地域の歴史や文化を学ぶ事例

地域の伝統学習（伝統行事、祭り）等

地域・企業・団体ならではの  
実社会で得られた  
知識や経験を子どもたちへ！

外部人材を活用した土曜日の教育支援体制の構築により、  
社会全体で「子どもの育ち」を支える地域づくりを推進する。